

相続税の申告事績

項目		年 分		
		平成17年分	平成18年分	対前年比
①	被相続人数(死亡者数)	人 49,982	人 50,229	% 100.5
②	相続税の申告書 (相続税額があるもの) の提出に係る被相続人数	人 808	人 910	% 112.6
③	課税割合 (②/①)	% 1.6	% 1.8	ポイント +0.2
④	相続税の納税者である 相続人数	人 2,234	人 2,452	% 109.8
⑤	課税価格	億円 1,639.8	億円 1,935.2	% 118.0
⑥	申告税額	億円 145.7	億円 201.8	% 138.5
⑦	被相続人1人当たりの 課税価格 (⑤/②)	万円 20,295	万円 21,266	% 104.8
⑧	被相続人1人当たりの 申告税額 (⑥/②)	万円 1,803	万円 2,218	% 123.0

(注) 1 平成17年分は平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成しており、平成18年分は平成19年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」のうち入力されたデータ(速報値)に基づいて作成したものである。

2 課税価格は、相続財産額から被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額及び相続時精算課税適用財産価額を加えたものである。

3 「被相続人数(死亡者数)」は、厚生労働省統計情報部「人口動態統計」による。